

I 計画策定の趣旨等

【趣旨】

- ・障がい者が地域において自立した生活を営むためには、一般就労はもとより、福祉的就労の充実が不可欠であり、工賃向上に資する取組みを推進し、福祉的就労の活性化を図る必要がある
- ・大阪府では「第5次大阪府障がい者計画」において、「障がい者の就労支援の強化」を最重点施策の一つに位置付け、福祉的就労の活性化等を含む障がい者の就労支援の強化に取り組んでいる
- ・国の『「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針』一部改正を踏まえ、本計画を策定し、就労継続支援B型事業所等のさらなる工賃水準向上を目指すとともに、一般就労への移行を促進することとした

【計画の位置づけ】

- ・「第5次大阪府障がい者計画」で定めた工賃水準の向上に向けた基本的な考え方を受けて「工賃水準の向上」に向けた取組を具体的に推進するための個別の事業実施計画

【計画期間】・令和6年度から令和8年度までの3年間

【計画の対象事業所】・就労継続支援B型事業所等

II 工賃目標

	令和5年度実績	令和6年度目標	令和7年度目標	令和8年度目標
R6.4月当初	推計値14,400円	15,000円	15,800円	16,500円
R6.9月改定	速報値17,925円	18,800円	19,700円	20,700円
R7.3月改定	確定値18,176円	19,000円	20,000円	21,000円

当初:令和6～8年度の工賃目標(月額)については、令和4年度実績を基に、年約5%向上することにより、第7期大阪府障がい福祉計画(令和6～8年度)の数値目標16,500円の達成を目標に設定

改定後:令和6年度報酬改定による、平均工賃月額算定式の変更を踏まえ、令和6～8年度の工賃目標(月額)については、令和5年度大阪府平均工賃月額(確定値)18,176円を基に、年約5%向上することにより、令和8年度に21,000円達成を目標に設定

III 官民一体の取組みにおけるそれぞれの役割

1. 大阪府の役割:府工賃向上計画の策定と取組推進、工賃向上計画の推進に関する専門委員会における府計画の報告・点検、市町村・企業等との連携、府内優先調達の推進
2. 事業所の役割:事業所の工賃向上計画の策定・提出・公表・取組推進・点検
3. 市町村の役割:市町村の工賃水準目標の設定、事業所支援の取組推進、優先調達の推進
4. 企業等の役割:福祉的就労への理解促進のため、事業所を活用した発注等の取組推進

IV 今後の具体的方策

資料1-2

項目	具体的な方策
1事業所の工賃向上計画策定・実行支援	(1)事業所の工賃向上計画の策定・提出促進 (2)常設相談窓口の運営 (3)コンサルタント派遣による訪問支援 (4)事業所ニーズに応じた研修の実施(目標:年4回) (5)情報発信の充実 (6)就労継続支援優良取組表彰 (7)「おおさか障がい者就労施設ガイド」のHPの運営
2共同受注窓口の運営、優先調達の促進	(1)大阪府共同受注窓口の安定的運営(目標:60,000千円,900件) (2)市町村共同受注窓口等との連携 (3)企業に対する共同受注窓口の周知・発注促進 (4)府内官公庁の優先調達方針の策定促進・利用促進 (5)大阪府庁内の優先調達の促進 (6)障がい者在宅就業マッチング支援等事業の促進
3製品(こさえたん)認知度向上に向けた情報発信	(1)「こさえたんロゴマーク」の認知度向上 (2)こさえたんサポーター、SNSフォロワーの獲得 (3)大阪府庁舎内アンテナショップの運営 (4)府内福祉製品販売店との連携 (5)製品販路拡大・認知度向上に向けた外部販売機会の確保 (6)製品の付加価値向上、魅力向上のための支援 (7)アンテナショップを活用した施設外就労の場の提供
4農と福祉の連携の促進	(1)ワンストップ窓口の運営 (2)農家と福祉施設による農作業請負の契約締結支援

項目	具体的な方策	実施状況	令和6年度（1月末）	令和7年度計画	
1 事業所の工賃向上計画策定・実行支援	（1）事業所の工賃向上計画の策定・提出促進	B型事業所提出状況	提出率93.6%（提出1,459/全1,558）※R6.11時点 行政オンラインシステムの活用、市町村との連携による提出促進を実施（6月、12月）	新規事業所の事業所工賃向上計画の提出促進を市町村を通じて呼びかけ（市町村とのデータ共有、6月、12月実施予定）	
	（2）常設相談窓口の運営	常設相談窓口	130件	随時対応	
	（3）コンサルタント派遣による訪問支援	訪問相談支援	実施なし	新規事業所からの相談の増、府内事業所数の増を踏まえ、個別訪問支援から集合研修による支援へシフト 相談窓口や研修実施と連動し、必要な場合には対応	
	（4）事業所ニーズに応じた研修の実施 （目標：年4回）	研修・セミナー実施	・工賃向上好事例セミナー（8/23） （会場36名、動画視聴105名） ・工賃向上スキルアップセミナー（9/12・10/10） （ZOOM・アーカイブ計159名） ・こさえたん授産製品魅力＆売上アップセミナー（2/14） （会場47名動画配信予定）	年4回実施予定 うち1回は、適切な会計管理の徹底や就労支援事業会計等に関する研修をA型事業所も含めて実施	
	（5）情報発信の充実	工賃向上メールマガジン	月2回発信 発信数 42,365通	月1回の配信と、セミナー・イベント・仕事受注等の募集時発信に変更	
		工賃向上HPアクセス件数	8,338件	事業所、企業等に見やすいHPへと整理・改修	
	（6）就労継続支援優良取組表彰		9/9～10/31 募集 第2回工賃委員会(12/10)にて選考 授賞式開催(3/11)	好事例セミナーの実施、令和7年度募集の実施（9月） 着目ポイントの見直し検討	
	（7）「おおさか障がい者就労施設ガイド」のHPの運営	掲載事業所数	483事業所	事業所リストの追加など改修	
2 共同受注窓口の運営、優先調達の促進	（1）大阪府共同受注窓口の安定的運営 （目標：60,000千円,900件）	受注件数	571件（前年同月比83%）	引き続き、行政・企業等からの受注について、府内事業所への発注、情報提供等を行い、目標金額・件数達成をめざす	
		取引額	35,287千円（88%）		
		延べ受注施設数	672施設（89%）		
		うち企業受注件数・額	6,511千円（89%）、176件（96%）		
		うち大阪府受注件数・額	21,361千円（90%）、179件（79%）		
		うち市町村受注件数・額	1,756千円（101%）、19件（127%）		
	（2）市町村共同受注窓口等との連携	共同受注ネットワーク会議	年2回（10/9実施、3/19予定）	市町村共同受注窓口とのネットワーク会議（年2回） 市町村優先調達方針の策定促進・利用促進 庁内会議や全庁周知等による、庁内の優先調達やIT関連業務の好事例共有	
	（3）企業に対する共同受注窓口の周知・発注促進	共同受注広報	サポートカンパニーメールマガジンによる周知		
	（4）府内官公庁の優先調達方針の策定促進・利用促進	市町村方針策定	全市町村策定予定（37済、6策定予定）※R6.6時点		
	（5）大阪府庁内の優先調達の促進	府内優先調達発注額	（R7.5月頃集計予定）		
		うち庁内発注額			
		うち市町村発注額			
うち独立行政法人発注額					
	庁内周知	次長会議（5月）、ハートフル条例推進会議（7月）			
（6）障がい者在宅就業マッチング支援等事業の促進	在宅就業支援団体発注件数	（R7.5月頃集計予定）			

■大阪府工賃向上計画 令和6年度取組状況、令和7年度実施計画

項目	具体的な方策	実施状況	令和6年度（1月末）	令和7年度計画
3 製品（こさえたん）認知度向上に向けた情報発信	（1）「こさえたんロゴマーク」の認知度向上	こさえたん通信等	こさえたん通信4回発行（2千部×4回） 販売店に配架、販売店紹介記事を掲載 事業チラシ作成、販売店一覧掲載	4回発行予定（2千部×4回）（5、8、11、2月） 8月号で万博販売会告知、11月号で報告を予定
	（2）こさえたんサポーター、SNSフォロワーの獲得	サポーター登録者数	新規6名、計1,486名 こさえたんサポーターメールマガジン発行4回（3か月に1度） +臨時号1回発行（10月）	Instagramを中心に商品情報、イベント情報等を発信し、こさえたん販売店のイベント等の周知も含め、情報発信の充実に取り組む
		SNS	SNS運用ポリシー策定（12月） Instagram 525名 Facebook 7名（R7年1月～新アカウント移行） X アカウント閉鎖	
	（3）大阪府庁舎内アンテナショップの運営	店舗売上金額	11,131千円（前年同月比98%）	引き続き、アンテナショップにおける販売を行い、多くの事業所に自主製品販売機会を提供する
		店舗参加事業所	パン弁当：10事業所（R6新規2事業所） 令和7年度出店事業所募集実施（12月） 菓子雑貨：57事業所 委託販売審査会 年4回（5,8,11,2月）	
		福祉のおかしの定期便	オンラインショップ 売上229千円/登録15件 障がい者週間（12月）おためし1回便を販売（5件）	
			定期購入 売上557千円/ 登録6企業	
	（4）府内福祉製品販売店との連携	こさえたん販売店連絡会議	9/17（15名11団体参加） 3/25予定（食品表示法の勉強会等）	年2回実施予定 事業所支援、イベント周知、勉強会等の連携を行う
	（5）製品販路拡大・認知度向上に向けた外部販売機会の確保	外販イベント（委託販売・出店紹介）	委託：売上144千円/イベント数3/出店日数6日（なんばマルイ、ともいき等） 出店：売上1,358千円/イベント数7件/出店日数36日/のべ68事業所出店（図書館マルシェ（月2回）、空の日等）	万博販売会等、外販イベントを確保し、認知度向上売上向上に取り組む
		万博会場内での展示・販売会	展示・販売製品の公募・選定の実施	
	（6）製品の付加価値向上、魅力向上のための支援	研修、訪問支援の実施	※再掲 工賃向上好事例セミナー（8/23） こさえたん・授産製品魅力＆売上アップセミナー（2/14）	製品魅力向上、販売促進につながる研修の実施、情報提供を行う
4 農と福祉の連携の促進	（1）ワンストップ窓口の運営	参加事業所数	2事業所	公募により参加事業所を募集予定
		施設外就労延べ日数	173日	
	（2）農家と福祉施設による農作業請負の契約締結支援	相談件数	7件（うち農業体験へのマッチング1件）	
		参入者	-（令和7年4月調査予定）	
		請負契約締結	-	・大阪農業つなぐセンターで相談対応を行い、マッチングおよび専門家派遣による支援を継続 ・農福連携技術支援者育成研修を実施予定



大蔵府

こさえたんロゴマーク申請事業所、
自主製品を作る就労継続支援B型事業所
のみなさま



こさえたん さんぽりんぐ

こさえたん・授産製品 魅力&売上アップセミナー

【こさえたん】とは、市内の障がい福祉施設で作られた製品の販売です。
 「こさえたん」製品の魅力や売上の伸ばし方など、実際の事例やコツ・ポイントについてのセミナーを開催します。自主製品作りに関わる方、商品・売上向上指導員の方など、ぜひに参加ください。
 ※大蔵府内の事業所からの参加に限ります。こさえたんロゴマーク未申請の市内事業所もご参加いただけます。

日時	令和7年2月14日(金) 14:00~16:30	定員 50名
場所	エル・おおさか 本館5階 研修室2 https://elc.or.jp/venue/locations/	
内容	◆ 全国の好事例紹介 ～発想の転換・強みに特化で工賃アップ～ ◆ 魅力ある自主製品づくりに必要な3つの視点 ①買ってもらえる魅力ある製品とは ②利益の出る価格設定、販路づくりのヒント ③製品づくりでおさえておくべき法令とは ◆ グループワーク - 自事業所の自慢製品のPR など ※ワーク用に、製品・製品ラック・製品写真などを持参ください ◆ 講師紹介	

NPO法人トゥギャザー 理事長・事務局長 別府 一樹 氏

身障者がい者通所療育施設での勤務を経て、2004年、NPO法人トゥギャザーに入職。障がい者と社会との懸け橋として、『パティスリーとっと!』（福田スカイビル）にて全国の特産製品の販売するなど、支援福祉事業所の産品を企業・団体などへ企画提案、店舗・イベント等で販路拡大を手助け。また、グループホームの建設サポートを行い、働く者と暮らしの場の両面から、障がい者の自立支援活動に従事している。 <https://www.cogether.co.jp/>



申込締切 令和7年1月31日(金)

申込サイトURL: Q&Aからのお申込みください
<https://bousai.cel/m/4v59nNo5suf6>

申込方法



こさえたんロゴマークのダウンロード
 無料ダウンロードはこちら

こさえたん 検索

【申込・問合せ先】 大阪府工務内上計画支援事業 事務局 エル・チャレンジ共同企業体
 TEL 06-6349-3351 E-Mail saichu@elc.or.jp

授産製品魅力&売上アップセミナー

・今までは自分たちで作ったものをどう売るかを考えていましたが、どこに売るのかを考え、そこに需要があるものを作るように考えていきたいと思います。

・グループワークで他事業所の製品を見て学びがあり、楽しく研修に参加することが出来ました。

■ 令和6年度大阪府工賃向上計画 主な取組 ②こさえたんの広報活動



こさえたん通信の発行

府内イオン・市町村・こさえたん販売店等にて配架

障がい者週間(12月)に
福祉のおかしの定期便
「こさえたんのおやつ」
お試し1回便を販売

「あなたの街の
こさえたんのお店」
販売店の紹介記事掲載

こさえたん事業チラシ

認証販売店一覧掲載
イベント時配布・府HP掲載

SNS・メルマガ発信

インスタグラムを中心に、
商品・イベントの情報を
発信



マルイ サステナブルデイズ
なんばマルイ(大阪市)(10/12～15)
売上計112,800円



ともに生きる障がい者展
ビッグ・アイ(堺市)(11/18)
売上計 44,720円



図書館マルシェ(月2回)
大阪府立中央図書館(東大阪市)
売上708,170円/のべ38事業所(1月末時点)



大阪府

対象：府内障がい福祉事業所

こさえたん

で万博に参加しよう！

大阪・関西万博 こさえたん展示・販売会 製品募集！

大阪・関西万博会場（夢洲）でこさえたんの展示・販売会を行います
世界みなさんにアピールしたい自慢の自主製品（雑貨）を大募集します！
たくさんの方に見て・触って・知って・買っていただくチャンスです
たくさんのご応募お待ちしております！



大阪府内の障がい福祉施設の製品です

こさえたん

「こさえたん」は
大阪府内の
障がい福祉施設
の製品の愛称です
「こさえたん」
に由来しています

催事内容：大阪府内障がい福祉施設製品「こさえたん」の展示・販売・事業紹介
催事会場：大阪・関西万博会場（夢洲）/大阪ヘルスケアパビリオンリボンステージ万博会場（屋外） <https://2025osaka-pavilion.jp/20241220-2/>
出店日：令和7年9月14日（日）（予定）（製品の展示・販売は事務局にて行います）

募集製品：府内障がい福祉施設で作られた製品（布製品、皮革製品、木製品、陶製品、紙製品、その他雑貨（食品除く））
応募締切：令和7年3月10日（月）
詳細は、「大阪・関西万博 こさえたん展示・販売 募集要項」をご覧ください
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090060/jiritsushien/kosaetann/index.html>



問合せ先：大阪府工賃向上計画支援事務局 事務局 エル・チャレンジ和歌山会館 06-6949-3551
大阪府福祉部 障がい福祉室 福祉支援課 福祉・IT支援グループ 06-6944-9178

■ 概要

大阪府工賃向上計画支援事業の一環として、2025年大阪・関西万博において、会場内催事において府内の障がい福祉施設で生産される製品（こさえたん）の展示・販売を実施します。つきましては、以下の目的のもと、府内の障がい福祉施設を対象に、展示・販売を希望する製品を募集します。

- (1) 府内の障がい福祉事業所で生産される製品（こさえたん）の展示・販売機会を提供し、製品の魅力をアピールし認知度を高めるとともに、製品売上向上による工賃向上をめざす。
- (2) 万博会場来場者に、工賃向上や就労をめざす府内障がい福祉事業所の製品（こさえたん）や取組みを広く周知し、製品の魅力をアピールし認知度を高めるとともに、製品購入機会を提供し、障がい者就労支援・工賃向上支援についての理解促進をめざす。

催事名：【大阪ウィーク～秋～】「OSAKAから地域共生の未来をつくる」プロジェクト
催事主催：大阪府福祉部・大阪市福祉局
催事会場：大阪ヘルスケアパビリオンリボンステージ万博会場（屋外）
HP <https://2025osaka-pavilion.jp/20241220-2/>
催事内容：地域活動を含め子どもや高齢者、障がい者を支える大阪の福祉団体の取組等のPR
出店内容：大阪府内障がい福祉施設製品「こさえたん」の展示・販売・事業紹介
出店日時：令和7年9月14日（日）午前9時～午後3時
出店対応：大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課、大阪府工賃向上計画支援事業事務局

■ 選定審査・決定

- (1) 審査・選定の方法
提出された応募申込書類・製品サンプル等をもとに大阪府、大阪府工賃向上計画支援事業事務局にて、製品の品質・デザイン性・価格等について審査し総合的に勘案し選定を行います。
万博会場における出店スペースが限られており、多くの製品の応募があった場合は、審査結果の上位から選定いたします。
- (2) 審査基準
・大阪府内障がい福祉施設製品「こさえたん」として、ロゴマーク申請済みの製品であり、製品の品質・デザイン性・価格等が優れており、展示・販売を通じて「こさえたん」の魅力アップ、認知度向上につながると考えられる製品であること。
・商標権を侵害しておらず、各種関連法令を遵守して作られた製品であること。

- (3) 選定結果の通知
選定審査の結果は、応募者全員に対してメールで通知します。（3月中予定）

※事務局による選定製品について、大阪パビリオン事務局への販売製品申請を行い、認められた場合のみ販売が可能です。博覧会協会及び大阪パビリオン事務局が定めるガイドラインや各種法令に順守していただくことが条件であり、大阪パビリオン事務局等の審査・判断により、販売不可になる可能性もあります（販売不可だが展示は可と判断された場合は、展示のみとなります）。また、大阪パビリオン事務局等の求めに応じて、申請書類の記入等、展示・販売に必要な事項に対応いただく可能性があります（現段階で未定のため後日案内予定）。